

平成29年度 第1回北名古屋市男女共同参画審議会 結果概要

1. 日時

平成29年7月12日（水曜日）午後1時30分から午後2時55分まで

2. 会場

北名古屋市役所西庁舎4階 大会議室東側

3. 出席者

20人

＜委員11人（1人欠席）、市長、総務部長、保健センター長、家庭支援課長、教育部副参事兼学校教育課長、事務局：市民活動推進課長以下4人＞

4. 傍聴人

なし

5. 議題など

- ・市長あいさつ
- ・事務局紹介
- ・議題(1)：平成29年度北名古屋市男女共同参画推進事業計画について
- ・議題(2)：男女共同参画プラン実施計画平成28年度実施結果について
- ・議題(3)：男女共同参画プラン実施計画平成29年度実施内容について
- ・議題(4)：北名古屋市審議会等における男女の委員構成について
- ・議題(5)：第2次北名古屋市男女共同参画プラン策定について
- ・議題(6)：第2次総合計画における審議会等への女性登用率目標数値について

6. 会議概要

議題(1) 平成29年度北名古屋市男女共同参画推進事業計画について

→事務局から平成29年度北名古屋市男女共同参画推進事業計画について説明。

議題(2) 男女共同参画プラン実施計画平成28年度実施結果及び平成29年度実施内容について

→事務局から男女共同参画プラン実施計画平成28年度実施結果及び平成29年度実施内容について説明。

→委員協議

＜委員＞

男女混合名簿の実施校が減っている。トランスジェンダーの子どもが1クラスに1人くらいは存在する。その子どもたちのために推進してほしい。

<学校教育課長>

性に関する自我に芽生えた子どもが悩んだ場合には、スクールカウンセラーを配置することで相談環境を確保している。教員の世代が交代し、多忙化が緩和された段階で男女混合名簿の実施を進めていきたい。

<委員>

トランスジェンダーの子どもにとって、相談で悩みが解消されるわけではなく、構造的な改善が必要。教員の構成が変化するこのタイミングでこそ導入すべきではないか。男女混合名簿を必要に応じて使用する併用型でかまわないので、できることから初めてほしい。

<委員>

男女平等の意識は小中学校から始まると思うし、中学校で男女別名簿に戻ってしまうことに対して「惜しい」という保護者の声も耳にする。1校でも増えるようにしていただきたい。

<学校教育課長>

機会をみて、男女混合名簿の実施方向に向けて取り組んでいきたい。

<委員>

女性に対するDVの様々な施策が出ているが、最近は女性からの男性に対する暴力があると聞いている。男性が相談に出向くことの難しさ等を視野に入れて今後取り組みを進めてほしい。

<市民活動推進課長>

少なからず男性のDV被害者がいることは市民意識調査からも把握できる。

市では公共施設のトイレ等にDV相談の案内リーフレットを設置しており、設置場所を増やす検討を行うとともに、次期男女共同参画プランにも男性のDV被害防止についても盛り込んでいきたい。

<家庭支援課長>

市における平成28年度のDV相談の件数は17件。担当者の記憶によると過年度も含め男性からのDV相談は市としては受け付けていない。愛知県にも確認したところ、男性からの相談はほとんどないとのこと。

<委員>

男性からのDV相談はかなり深刻になってから相談にくるケースが多い。

DVは相談しなければならないという啓発を実施しなければならない。

<家庭支援課長>

市としては女性だけではなく、男性からDV相談があれば対応する。愛知県も男性からの相談を受け付けるとのこと。

<委員>

シェルターまでいった件数は何件か。

<家庭支援課長>

北名古屋市では3世帯5名を愛知県の一時保護所に保護した。そのうち1世帯2名を母子生活支援施設に案内した。

<委員>

女性だけでなく、少しでも男性のDV被害にも目を向けてほしい。

<委員>

3つ目に、男女共同参画推進人材育成セミナーへの派遣者のその後の活躍について、講座修了生に活躍していただける取組みを行ってほしい。

<市民活動推進課長>

毎年北名古屋市から1名程度派遣をしており、セミナー修了時に愛知県から「尾張えみの会」への入会を促しているが、諸事情により入会していない修了生もいる。市役所内部向けに男女共同参画推進人材育成セミナー修了生をデータベース化し、名簿等を市内部に公開することで審議会等への登用を促す試みを行っている。またセミナー受講の応募資格として、男女共同参画社会の実現のためにセミナーの成果を活かす取組みができること挙げている。より積極的に男女共同参画の活動に関わっていただくために、折に触れて修了生の皆様に情報提供等を行っていきたい。

<委員>

現在ではセミナー修了生が積極的に男女共同参画に関わる状況にないのではないか。

<委員>

小牧市では、修了生は女性センターで職員として研修することとなっている。北名古屋市ではそうした受け皿がない。何かよい方法はないか。

<市民活動推進課長>

登用調査で市の審議会等への参加状況等を把握し、登用がない方については市から声掛けを行っているケースもある。今年度は総合計画審議会の委員

に入ってくださいよう公募を依頼した方もいる。また、各課に人材データベースがあることを折に触れて周知するなど地道な努力を行い、徐々に活躍の場を広げると考える。

<委員>

市でセミナー修了生をまとめる会を作り、修了生の会として男女共同参画連絡会に入ってもらってはどうか。市町によっては修了生の会が作られているところもある。

<市民活動推進課長>

即答できませんが、今後検討します。

<委員>

平成28年度実施の思春期教室について、教室の内容にLGBTについて触れていないと記載されているがどのように考えているか。

<保健センター長>

性教育を含めながら自己肯定感を高めることを目的に実施している。現在では内容でLGBTを扱っていないが、思春期教室の内容を考えなおす中でLGBTの生徒の自己肯定感を向上させるため、養護教諭等と相談しながら検討していきたい。

<委員>

第4次基本計画でLGBTへの対応が初めて明記されたが、具体的な計画になっておらず相談機関を設けることで精一杯の状況で、どの市町でも学校でも模索している。当事者は非常に苦しんでおり、LGBTへの理解が広がってくれば、一般的な問題として学校等でも取り組むことができるのではないか。まずはLGBTの存在を啓発してもらうことから始める必要がある。ドイツではざっくばらんに自分のセクシャリティを表明できる社会になっている。

<委員>

どうして外国ではLGBTに対して意識が違うのか。

<委員>

男女平等意識が広がり、同じ人間だという意識があり、強いて男だ女だと言わない。その延長として同性婚等について寛容になっていったのではないか。LGBTやトランスジェンダーの問題は人格的な問題ではなく、ホルモン等の生理的な仕組みによって生じるものだという事を知ることによって、偏見なく

LGBTを受け入れられると思う。

<委員>

例えば同棲生活という観点からみても、外国と日本は大きく異なる。外国と日本の考え方についてそもそもベースが違う。

<委員>

いろいろな家族の形態があり、特別な家族形態を異質とみなすということがない。

議題(3) 北名古屋市審議会等における男女の委員構成について

→事務局から北名古屋市審議会等における男女の委員構成について説明。

→委員協議

<委員>

審議会を何人掛け持ちしているか。同じ人が掛け持ちしている場合が多いのではないか。数字だけ見て半分になっているというのでは意味がない。

<事務局>

女性に限らず男性の方も同じ傾向がある。団体の代表として出られるのは長の方が多いので、長の方でなくてもよいと地道に働きかけいく。

議題(4) 第2次北名古屋市男女共同参画プラン策定について

→事務局から第2次北名古屋市男女共同参画プラン策定について説明。

議題(5) 第2次総合計画における審議会等への女性登用率目標数値について

→事務局から第2次総合計画における審議会等への女性登用率目標数値について説明。

→委員協議

<委員>

5年後に目標数値をクリアした場合、目標数値を改めることができるか。

<事務局>

過去に管理職の登用率目標数値を改めたことがあり、中間見直で改めることができる。2022年度35%、2027年37%で決定します。

<閉会 午後2時55分>

